

第10回食品ロス削減推進会議 議事要旨

日時・場所

令和6年12月24日（火） 16:30～18:30
中央合同庁舎第4号館共用1208特別会議室

出席者

伊東 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）
庄子 農林水産大臣政務官（農林水産大臣代理）
勝目 環境大臣政務官（環境大臣代理）
吉住 こども家庭庁支援局長（内閣府特命担当大臣（こども政策 少
子化対策 若者活躍 男女共同参画）代理）
竹内 法務省民事局長（法務大臣代理）
武部 文部科学副大臣（文部科学大臣代理）
仁木 厚生労働副大臣（厚生労働大臣代理）
平林 商務情報政策局商務・サービスグループ消費・流通政策課長
（経済産業大臣代理）
上村 委員
郷野 委員
小林 委員（※）
末松 委員（※）
袖野 委員（※）
瀧原 委員
野々村 委員
肥田木 委員（※）
村尾 委員
望月 委員
米山 委員（※）
（※）オンライン参加

事務局（消費者庁）

吉岡 次長
井上 審議官

要旨

- 開催にあたり、伊東大臣から発言があった。
 - 我が国の食品ロス量は年間 472 万トンと推計されているが（2022 年度推計）、これは国連世界食糧計画（WFP）による 2023 年の食料支援量（370 万トン）の約 1.3 倍の食品を食べずに捨てていることになり、大変由々しき問題である。食品ロスを削減していくためには、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体がそれぞれの立場において積極的に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。また、まだ食べることができる食品が廃棄されることなくフードバンク団体等に寄附され、貧困、災害等により、必要な食べ物を十分に入手することができない人々に提供されることも含め、できるだけ食品として活用することが重要である。
 - 直近 2022 年度の食品ロス量は、事業系、家庭系ともに 236 万トンであり、事業系食品ロスは、2030 年度目標を 8 年前倒しで達成した。一方で、我が国の食品寄附の量が海外と比較して著しく低い水準であることや、家庭系食品ロス目標の早期達成に向けた取組の加速化など課題もある。
 - 食品ロスの削減の推進に関する基本方針については、策定から 5 年を目処に見直すこととされており、本年度内に変更する予定である。基本方針の変更に向けては、7 月の本会議における委員の皆様からの御意見や総理からの指示を踏まえ、「食品寄附ガイドライン」や「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の策定、食でつなぐ共生社会の実現に向けた「食の環(わ)」プロジェクトの推進、食品の期限表示の在り方の見直しなどの取組を進めてきた。また、昨年 12 月に本会議において御了解をいただいた、「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」に含まれる施策についても、変更素案に網羅的に盛り込んでいく。

- 関係 7 大臣（代理含む）から発言があった。

- 事務局から、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」変更素案について説明があった。

- 事務局からの説明について、有識者委員から発言があった。
- 事務局から、「食品寄附ガイドライン」及び「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」について説明があった。

以上